

件名	第4回松崎地域駅前活性化協議会
日時	2017年7月24日(月)19:00~20:30
場所	湯梨浜町中央公民館1階会議室
出席者 (敬称略)	速水、本庄、山根、澤、川崎、岸田、谷口、上治、遠藤、立木、河井 湯梨浜町役場 山根副町長、岩崎、嶋田、地域おこし協力隊 伊藤、辺(記録)
決定事項 (合意事項)	
次回までの 調整事項	
配布資料	協議会レジュメ、松崎駅前活性化協議会第3回の重点事項まとめ、旧Aコープ活用(案)

(会長)旧Aコープの設計会社も決まったということで、活用案、またそれ以外の案件についての予定を検討したい。

■旧Aコープの活用について

1)提起された課題

(事務局)前回の会議で協議会の皆さまから提起された課題をレジュメに挙げている。

①足湯

湯梨浜町としては取り組みが難しいという回答があったが、まちづくり会社としても資金上の問題で設置は難しい。皆さんに案を頂きたい。

②移動手段

移動販売を強化するのか、移動方法を検討するのかなど、町や皆さんと検討しながら進めたい。

③目玉になるもの・開店時間・飲酒・ターゲット・イベントの開催については随時検討していく。

(会長)足湯について整備が難しいと役場からあったが補足説明をいただきたい。

(事務局)工事をするにあたり国の補助金を活用するので、温泉については交付金の対象外と言われている。管理組合の加入金や維持費に相当の金額が必要ということで町が設置するのは難しい。

(委員)温泉使用の権利金300万円程のことか。それは、足湯の場合も必要なのか。

(事務局)温泉熱発電を一昨年度に町が行ったが権利金が必要だった。めぐみの湯は町が所有する源泉を使用しているので不要だが、旧Aコープとなると東郷温泉の管理組合が管理しているものを使用するため必要だと思われる。

(委員)パニーニは東郷温泉の管理組合が管理する源泉を使用している。営業目的の場合は300万円必要だが、はわい温泉エリアの足湯など、公共利用の場合は管理費を支払っていない場合が多い。

(会長)公共性がある場合はコストがかからないということか。

(委員)観光・福祉・健康目的であれば、話し合いで安くなる可能性もあると思う。

(事務局)羽合は旅館組合が足湯を作った。管理組合の多くはメンバーも同じであり、管理組合の協力で無料だったが、東郷温泉管理組合が決めることを役場で差配できるわけではない。

(委員)交渉の余地はあると思う。

(委員)温泉の権利費だけでなく、設備投資について役場としては無理だということだろう。

(委員)ランニングコストは清掃代、修繕費が必要だ。設備自体は300万程度だろう。どれだけ立派なものを作るかにもよる。配管はすぐ近くにあるのでそれほどコストはかからないと思う。日本一の長さの足湯を設けるなど奇抜なものを作るのも面白いが、7つの足湯を使わないのももったいないと思う。

2. 今後に向けて

1) 継続性

(事務局)旧 A コープの事業に就労支援事業を組み合わせることを検討している。まちが掲げている福祉のまちづくりの推進も含め、松崎地域であれば沢山の方が実現が可能だと考えている。また、県内における障がい者の働く場の選択肢が少ないという問題がある。国からの支援費もあるため、継続した事業運営にもつながると考えている。

2) 参画者募集

(事務局)旧 A コープ・町有地の総合センターを含めて運営・企画の参画者を募っている。旧 A コープには①コミュニティカフェ等の交流スペース、②マルシェを検討している。町有地には①総合相談窓口②まちの保健室の場として設置される。全体に+αとして多世代交流の場、健康、ランチ以外の飲食、文化的な取り組み、リフレッシュできる場所として取り組む予定。

3) 屋内外空間づくり

(事務局)旧 A コープは安本設計事務所、総合相談センター・お試し住宅については堂設計室が受託した。(事務局)設計士も決まったということなので、今後中身について一緒に検討していきたい。畳スペースなどのくつろげる場所づくり、外から気軽に行き来できる場所なども検討している。駐車場については現況のまま活用可能と聞いている(旧 A コープの部分)。

4) 広報・宣伝

(事務局)今まで協議会の皆さまにも商品や運営時間などについてご意見を頂いたが、他の町民の方にもアンケートを配布したい。区長会等を通して住民の皆さんにご意見を頂きたいと考えている。

3. スケジュール

(事務局)7~9月で設計、工事は3月末までかかると思われる。開設は4月以降になると思われる。

4. 意見交換

(会長)H26年 A コープがなくなったときにも就労支援事業を含めて進めてほしいという声があったが、すぐに対応することができなかった。旧 A コープ事業についても就労支援事業とからめながら進めたいという提案がまちづくり会社からあった。

(委員)いいことだとは思いますが、何の事業にしても人件費がかかるので、パニーニもそうだが、どの程度国からの補助が出るのか。

(事務局)障がい者に対する指導員に支援費が支給される制度。就労 A、B など複数のパターンがあるので、一概にいくら支払われるとは言えない。

(委員)雇用するのか。

(事務局)就労 A の場合は最低賃金が支払われるが、就労 B の場合は雇用契約を結ばず、より自由度の高い働き方ができる。

(委員)障がい者の方の就労の場所にはなるが、地元の人への雇用はしないということか。

(事務局)交流スペースは売上が難しいので障がい者事業を含めようと考えているが、マルシェの方や、+αの部分の運営は積極的に地域の方に関わっていただきたいと考えている。

(事務局)パニーニでも就労支援をしている側・される側の方以外にも、地域の方が働いておられる。

(委員)その統括をまちづくり会社が担ってまとめるということか。

(事務局)その通り。

(会長)アンケートの対象はどこを検討しているのか。

(事務局)松崎地域全域を検討しているが、方法などのご意見いただきたい。

- (会長)配ることは可能だが回収が難しい。
(委員)町報に入れて区長に回収してもらうなども考えられる。
(会長)区長幹事と相談が必要だ。
(委員)就労支援の事業内容はどのような内容か。
(事務局)カフェの運営や建物の清掃などを考えている。

■旧 A コープ関連部分以外の重点事項に対する今後のすすめ方について

- (会長)資料に A~0 まで、旧 A コープ以外の案件に関する課題を整理した。
(事務局)1 月に重点項目の絞り込みを行ったが、その後どのように取り組んでいくかについては話し合っていない状況だ。

※資料参照【重点項目：役場見解】

- (会長)検討したテーマについて役場の考え方を述べていただいた。
(委員)四つ手網が撤去されたままだが、今はどうなっているのか。
(事務局)産業振興課が担当課で修理に出している。
(会長)今後の整理の考え方が、我々地域住民、協議会が仕掛けなくては動かない事項が多い。今後、重点事項に向けてプランニング、実現に向けた取り組みをしていきたいと考えている。テーマの項目(A~0)を全てするのは難しい。よって、【A・B・C・D・E・G・L2】について検討したい。委員からの提案をしばらくしながら進めて行きたいので、具体的な提案をあげていただきたいと考えている。
(事務局)残りの全ての項目について具体案を出すのか。それとも、1・2 個に関して具体案を出すのか。
(会長)それぞれが、これについて検討したいという項目(2~3 項目)について具体案を出していただきたい。
(委員)まちづくり株式会社と活性化協議会との関係性が分からない。
(委員)私たちだけが意見をだして、会社側の意見や返答がないので、分からない。
(委員)役員会で我々が挙げた提案を取り上げて検討しているのか。
(事務局)そもそも協議会の役割の話の前回は行ったが、ここで挙げた検討項目の全てをまちづくり会社や役場がするわけではない。事業になることについてはまちづくり会社が進めるが、その他の活動については住民の方が主体となって進めていくという認識でいる。
(事務局)その通り。全てをまちづくり会社や町がするものではないということだが、どのように役員に周知しているのかということが知りたいというご意見だと思われる。
(委員)協議会の検討事項についてまちづくり会社の中でどう図られているのかが知りたい。事業に関する資本金しかないので、最終決定は役場だと思うが。
(事務局)3 か年計画をたてていてすべてを盛り込むことは考えられていない。今は旧 A コープの業務委託、ふるさと納税の事務、サ高住の管理運営を考えている。例えばふるさと納税が増えて来て資金源ができれば他の事業をすすめられると考えている。
(会長)ふるさと納税、旧 A コープ、サ高住を進めているが、それ以外の項目について協議会で出来ること、プランニングできることを挙げていきたい。
(事務局)その他にも、移住、医療・ケアについて事業にはなりにくいですが、町と一緒にしながらどう進めていくのかという役割も担っている。役割としては町と一緒に後押ししたい。

■次回の予定

2017 年 8 月 28 日(月)19:00~ 中央公民館